

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
1	<p><u>こまき巡回バスのルート等の見直しについて</u></p> <p>特別要望事項として提出</p>	/	都市整備課
2	<p><u>ペーパーレス化による「人と環境にやさしい社会」の推進について</u></p> <p>特別要望事項として提出</p>	/	行政改革課 自治会支援室
3	<p><u>国道41号線弥生町交差点付近の渋滞解消について</u></p> <p>国道41号線と県道春日井小牧線が交わる弥生町交差点は、東側から国道41号線に進入する際に右折帯がなく、県道側には矢印式信号機もないため、直進、左折とも右折車両に通行を妨げられ、渋滞が常態化している。交通量が多く市役所近辺まで渋滞が続くので、西行右折帯の早期新設ならびに県道側信号機の矢印式信号機への取り換えを要望する。</p>	<p>《道路課》 弥生町交差点の西行右折帯については、用地交渉が難航していると道路管理者である愛知県から聞いておりますが、今後も早期着工に向けて継続して要望してまいります。</p> <p>《市民安全課》 交通規制に関することは、警察署の所管となります。小牧警察署交通課に確認したところ、「信号機を矢印式信号機に変更するためには交差点に右折帯があること等の設置基準があり現状設置は難しいものの、渋滞対策の要望があることは理解しておりますので、右折帯の設置後の状況によって改めて検討させていただきます。」との回答でした。</p>	道路課 警察（市民安全課）
4	<p><u>北尾張中央道4車線化に伴う入鹿出新田区裏道対策等の早期実現について</u></p> <p>当該道路の4車線化に伴い、入鹿出新田区が南北に分断されることがないように、裏道対策を兼ねて早期に河内屋川の暗渠化による道路拡幅ならびに信号交差点化を要望する。併せて、河内屋川を北側の県道宮後小牧線まで暗渠化し、さらなる利便性向上につなげることを要望する。</p>	<p>村中小学校北交差点から大口町境までの4車線化については、現在、整備に向けて裏道対策の検討や信号機設置に伴う公安委員会との協議を道路管理者である愛知県とともに実施しているところであり、ご要望のありました信号交差点化の実現に向け、引き続き公安委員会との協議を進めてまいります。市道の裏道対策としましては、信号機の設置計画等を勘案し、当該地区の利便性の向上や交通の円滑化を図ってまいりたいと考えております。今後は、公安協議の進捗状況を見ながら裏道となる市道整備の用地測量及び詳細設計を進めてまいります。</p> <p>また、河内屋川を暗渠化する整備区間については、裏道対策の整備状況に合わせて、ご地元の意見を伺いながら検討してまいります。</p>	道路課
5	<p><u>道路工事跡の舗装ひび割れの修繕について</u></p> <p>下水道、都市ガス等の敷設に伴う道路工事で舗装をカットした部分が経年によりひび割れ、草が生えてきていることから、生活道路を含むすべての道路を対象に、下水道工事等から20年を経過した段階で、全面舗装工事を実施いただくよう要望する。</p>	<p>舗装修繕については、修繕計画に基づいた幹線道路を中心とする全面的な更新や、各区からのご要望に応じて実施する生活道路の局所的な修繕により努めているところであります。また、上下水道や都市ガスなどのインフラ整備に関しても、日々管路が更新されているなかで、定期的な全面舗装の更新は非常に困難と考えておりますので、長期的な維持管理の観点から占有者へ適切な舗装復旧範囲を指導するとともに、必要性や緊急性を考慮しながら舗装修繕に努めてまいります。</p>	道路課

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
6	<p><u>県道宮後小牧線の渋滞緩和対策について《R4年度要望番号4①》</u></p> <p>当該路線は特に通勤時間帯の渋滞が常態化しており、特に西からは大型貨物車の通行が多いため、右折で止まっていると直進車が通れず、渋滞がひどい。</p> <p>昨年度、右折帯の設置を要望したところではあるが、要望実現までの間、渋滞が少しでも緩和されるよう、西から国道41号線に入る交差点の信号を朝7～9時の間、時差式にすることを要望する。</p>	<p>交通規制に関することは、警察署の所管となります。小牧警察署交通課に確認したところ、「信号機のサイクルについては、付近の交差点のサイクルとの関連もあるため、県警本部の主導で設定することとなりますが、信号機のサイクルを時差式とするためには、交差点に右折帯があること等の設置基準があります。通勤時間帯における渋滞対策の要望があることは理解しておりますので、右折帯設置後の状況によって改めて検討させていただきます。」との回答でした。</p>	警察（市民安全課）
7	<p><u>都市計画道路一宮春日井線の早期事業着手について《R4年度要望番号8》</u></p> <p>都市計画道路一宮春日井線は、春日井、小牧、岩倉、一宮の4市を結ぶ主要な幹線道路として計画されており、一部は完成しているが、市内舟津・三ツ渚の区間が着手されずにいる。</p> <p>当地域は市内でも有数の物流施設を集積する地域であり、旧国道155号線の慢性的な渋滞緩和を図り、尾張北部地域の東西道路ネットワークの構築と物流の効率化を進める必要がある。</p> <p>当面は慢性的に交通渋滞の激しい旧国道155号線の渋滞緩和を図るためにも、矢戸川を挟んで小牧市内の市道トラックターミナル1号線（西方面）までの整備が求められる。民間会社の建屋が影響を受ける問題があるとのことだが、小牧市と岩倉市が一体となって早期に着手されるよう、強く県に要望されたい。</p>	<p>矢戸川から市道トラックターミナル1号線までの道路整備については、昨年度より民間会社への物件調査を実施しているところであり、今後は調査結果を踏まえ、岩倉市と連携を図りながら早期事業化に向けて要望してまいります。</p>	道路課
8	<p><u>都市計画道路一宮舟津線の信号設置と早期全面開通について《R4年度要望番号9》</u></p> <p>都市計画道路一宮舟津線は、市道常普請三ツ渚線と交差後トラックターミナル方面へは未整備となっているにも拘らず、トラックターミナル地域への近道として利用されているため、中型・大型のトラック車両の通行が非常に多い。</p> <p>当該交差点は、交通量が多いにも拘らず信号がないため、交差する市道が曲線で見通しが悪いことも重なり、強引な進入により事故が多発している。</p> <p>都市計画道路一宮舟津線の早期全通を要望するとともに、車両の安全な通行を確保するために当該交差点へ早急な信号機の設置を要望する。</p>	<p>《道路課》</p> <p>道路整備については、関係者との連携を密にし、事業進捗に鋭意努力しておりますが、用地交渉が難航しているのが現状であります。なお、用地を買収した一部区間においては、今年度暫定的な整備を行う予定としております。</p> <p>《市民安全課》</p> <p>信号機に関することは、警察署の所管となります。小牧警察署に確認したところ、「信号機の設置指針として、信号同士の設置距離が150m以上ということがあり、この場所は隣接する信号機と設置距離が近いこと、現時点での設置は困難です。しかし道路の築造に合わせて検討します。」とのことでした。</p>	道路課 警察（市民安全課）

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
9	<p><u>県道27号（久保新町～本庄交差点）の交通渋滞の緩和対策について</u></p> <p>当該交差点は朝夕の交通渋滞が激しく、特に久保新町交差点は東西信号において直進、右折ともに極端に時間が短く、明らかに渋滞の原因になっている。味岡中学校北の信号は西側交差点との時差から、東西方向に車が連なっているため、南側支線からの合流ができず、本庄及び本庄西交差点は時差式信号化により改善はみられるが、依然として渋滞が発生している。</p> <p>以上のことから、以下のような渋滞緩和策をとることを要望する。</p> <p>①久保新町の交差点については東西方向の青信号の時間と右折信号の時間を数秒伸ばす。</p> <p>②味岡中学校北の信号とその西側の信号とのタイミングを調整する。</p> <p>③本庄交差点は西向きと東向き信号を時差式にする。</p>	<p>《市民安全課》</p> <p>交通規制に関することは、警察署の所管となります。小牧警察署交通課に確認したところ要望の①、②については以下のとおりです。</p> <p>①久保新町交差点の通行量をふまえて、既に通勤時間等の信号サイクルは他の時間帯のサイクルとは異なるサイクルで運用しています。そのため、道路環境の変化等大きく交通量に変化が無い場合は、現在のサイクルで運用していくこととなります。</p> <p>②味岡中学校北とその西側の信号のタイミングを調整することにより、味岡中学校北の信号交差点の渋滞は緩和される場合もありますが、一方で、連携する他の交差点の円滑な通行に支障が生じる場合もあります。そのため、道路環境の変化等、大きく交通量に変化が無い場合は、現在のサイクルで運用していくこととなります。</p> <p>《道路課》</p> <p>③本庄交差点については、本庄区からの要望に基づき、交差点北側に接続する市道本庄山ノ田1号線の円滑な交通流の確保を目的に今年度から道路整備を実施しております。なお、信号現示につきましては道路整備後の道路利用状況を勘案し、愛知県公安委員会との協議を検討してまいります。</p>	<p>道路課 警察（市民安全課）</p>
10	<p><u>県道明知小牧線の整備について《R4年度要望番号10》</u></p> <p>県道明知小牧線は道幅が狭く曲がりくねった道路が多いうえ、運送業等の大型トラックが頻繁に通行しており、道路の損耗が激しく、通学通勤等に大変憂慮している現状がある。</p> <p>今までも市、県に要望してきたものの、移転・用地買収の難しさから進展がなかったが、名古屋コーチン種鶏場やハイウェイオアシスの整備等、これからの東部地区の発展にはこの状況を打破する必要がある。</p> <p>付近には比較的幅員の広い市道もあるため、これを県道明知小牧線のバイパスとして主要道路とする整備を強く要望する。</p>	<p>本計画道路の早期事業化については、過年度より愛知県に対して要望しており、今年度も要望してまいりました。</p> <p>また、東部地区の開発等を考慮し、周辺道路の混雑解消を目的として昨年度よりご要望の市道大山東大山南線の道路整備を進めており、早期整備に向けて鋭意進捗を図ってまいります。</p>	<p>道路課</p>
11	<p><u>境川・矢戸川・巾下川の定期的な土砂や雑木等の除去について《R4年度要望番号12》</u></p> <p>各河川において部分的な除去等は実施されるものの、土砂等の浚渫は近年実施されていない。道路の冠水など水害が頻繁に発生する地域であることから、各河川について広域的な対応を強く要望する。</p> <p>〔要望箇所〕</p> <p>①境川：巾下区全域（下流から一部実施済）</p> <p>②矢戸川：播州橋～正眼寺橋付近</p> <p>川底から繁茂する雑草や堆積する土砂により水の流れが悪く、豪雨時には氾濫の危険があり、特に小牧西中学校の西側は子どもたちが学校に通うには適さない環境になっているため、早期に環境整備をされたい。</p> <p>③巾下川：巾下5号橋以北</p> <p>土手に雑木雑草が繁茂し、歩行者や自転車のすれ違いに支障をきたしている。</p>	<p>《河川課》</p> <p>河川管理者である愛知県尾張建設事務所に確認したところ、以下のとおり回答がありましたので、お伝えします。</p> <p>①境川については、昨年度に境川3号橋から上流へ250m程度の間において伐木・浚渫を実施しました。今年度は、要望にありますように小牧西中学校付近を中心に予算の範囲内で実施してまいります。</p> <p>②矢戸川については、昨年度に播州橋から矢戸川五号橋の間において伐木・浚渫を実施しました。今年度も引き続き矢戸川五号橋から上流に向けて予算の範囲内で実施してまいります。</p> <p>《道路課》</p> <p>③堤防道路の管理は小牧市、川は愛知県が管理しております。巾下川の巾下5号橋以北の堤防道路につきましては、毎年1回小牧市で草刈りを行っており、今年度は8月下旬に実施しました。今後も繁茂の状況を確認しながら適切な時期に草刈りをするよう努めてまいります。</p>	<p>河川課 道路課</p>

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
12	<p><u>野口、大山地区の安全な災害時避難場所等の確保について《R2年度要望番号30》</u></p> <p>現在、避難場所として指定されているのは、風水害5箇所（光ヶ丘小、光ヶ丘中、野口会館、リサイクルプラザ、小牧ヶ丘老人憩いの家）、地震等災害時避難場所2箇所（光ヶ丘小、光ヶ丘中）であるが、災害時に野口、大山地区の住民が避難場所へ避難するには、氾濫の恐れのある危険な大山川を渡らねばならず、住民は不安を抱えている。</p> <p>また通常、風水害時の避難所に指定される集会施設だが、大山会館は砂防指定地域に建設されていることから避難施設に指定されておらず、区民は会館への避難ができない状況にある。</p> <p>過去の回答では「市からの情報発信に基づく事前避難」を推奨いただいたが、近年は予測の難しいゲリラ豪雨災害なども頻発している。</p> <p>全ての市民が安全に避難できるよう、野口、大山地区の避難経路の確保ならびに大山会館の砂防指定地域が解除されるような環境整備工事を要望する。</p>	<p>野口、大山地区の方々が風水害時に指定避難所であるリサイクルプラザや野口会館に避難するには大山川を渡る必要があるため、以前より「市からの情報発信に基づく事前避難」を推奨しております。</p> <p>北側に丘陵地、南側の大山川に挟まれた野口、大山地区の避難経路につきましては、その地域に住む全員が安全に避難できる経路を確保することは難しく、いち早く正しい情報を入手して、安全なうちに避難することが重要であると考えております。また、大山会館は砂防指定地域ではないものの、土砂災害警戒区域に指定されているため周辺の環境整備工事を行ったとしても、指定から外れることはありませんので、大山会館を避難所に指定することはできません。</p> <p>以上のことから、市といたしましては引き続き、気象情報等の入手した情報を避難が必要な方々にいち早く伝え、安全なうちに避難できるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>なお、令和5年6月に小牧市仏教会と災害時の支援協定を締結し、有事の際には加盟している寺院を一時避難所として開放していただけることとなりましたので、指定避難所への避難が困難な状況において寺院（関無院、龍洞院）へ一時的に避難を希望される場合は、災害対策本部に連絡いただければ寺院を開放していただくようお願いしたいと考えております。</p>	防災危機管理課
13	<p><u>大山川・堤防道路におけるドライバーマナーの向上に向けた啓発について</u></p> <p>当該道路は朝夕の通勤時間帯には抜け道として利用されているが、道幅も決して広くない中、運転マナーの悪いドライバーによって、歩行者が恐怖を感じる事が度々ある。</p> <p>市環境対策課から「大山川散歩マップ」が発行されていることもあって、周辺保育施設の園児を含む多くの市民が散歩を楽しまれており、安全な道路環境の早期確保が望まれる。</p> <p>徐行を促す看板の増設に加え、交通安全に関するイベント、自動車運転免許更新の折などに堤防道路通行時には徐行を徹底するよう指導していただきたい。</p>	<p>《市民安全課》</p> <p>危険な運転が行われている現状については、交通規制を担当する小牧警察署交通課に情報提供をさせていただきます。各季節の交通安全キャンペーンや、交通安全に関する出前講座等において、堤防道路の通行時に徐行運転する必要性を改めて伝えていきます。</p> <p>また、「歩行者に注意」、「スピード落とせ」等の交通安全の看板については、区からの申請に基づき市で発注しておりますので（※設置及び管理は区となります。）、看板の設置可能な場所が決まりましたら、ご相談ください。</p> <p>《道路課》</p> <p>大山川の堤防道路では、市道認定された区間もあるため、ご指摘の通り事故の危険性が伴います。徐行を目的とした注意看板を設置し、ドライバーへの注意喚起を行ってまいります。</p>	市民安全課 道路課
14	<p><u>公共施設に設置されたAEDの啓発強化について</u></p> <p>AEDの使用は非常時、救急車が到着するまでの緊迫した状況が想定されるが、公共施設に設置されたAEDはほとんどが屋内に設置されており、一般市民からはAEDの有無がわかりづらい。</p> <p>あいちAEDマップへの登録など、市民への啓発策を進められているところではあるが、日常的に閲覧するものではないことから、広報やSNSなども積極的に活用し、設置位置とその使い方のさらなる周知、啓発に取り組まれることを要望する。</p> <p>また、近年ではAEDを屋外に設置する例も少なくないことから、新たに公共施設にAEDを設置、移設をする際には、屋外も含め、適地の検討を十分にされるよう要望する。</p>	<p>各公共施設のAEDにつきましては、当該施設の所管部署の判断により設置をしており、機器の運用ならびに定期的な利用訓練等についても自課の判断により実施しております。</p> <p>ご要望のAED設置場所等に関する啓発については、あいちAEDマップへの登録をはじめ、各施設所管部署において、施設毎に効果的な運用方法について検討しているところです。</p> <p>また、消防署においては、万一の際に各施設のAEDが有効に活用されるよう、救命講習等を通じて市民へのAED利用方法の啓発等に努めておりますのでご了承ください。</p>	保健センター 消防署

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
15	<p><u>集会施設への太陽光発電設備の設置について《R4年度要望番号29》</u></p> <p>災害発生時、一時避難所としての集会施設の重要性は高く、万が一にも避難所として活用する際に電力が確保できない状況に陥ってはならないことから、集会施設における太陽光発電施設の設置は極めて有効だと考える。また、昨今の光熱水費の増嵩への対策としても期待される。すべての集会施設に対し、順次、太陽光発電設備の設置を要望する。</p>	<p>今年度公共施設を対象として太陽光発電設備等導入可能性調査を実施し、導入効果が高い施設について導入計画を検討していきます。</p> <p>区の会館についても電気使用量の調査と現地確認を実施しましたが、太陽光発電を行う日中時間帯の電気使用量が少ないなど導入にあたっては課題が多いと考えます。</p>	環境対策課
16	<p><u>国道の防音対策や放送受信料の助成、空港における離発着や飛行時間の制限などの対策について《R4年度要望番号30》</u></p> <p>国道41号線沿いの地域では、国道を走る車両の騒音が高速道路の高架に跳ね返り増大し、睡眠被害なども出ていますと聞く。</p> <p>また、県営名古屋空港発着の航空機や航空自衛隊の航空機の騒音によりテレビや電話の使用に支障が出るなど、日常生活に影響が出ている。</p> <p>国道の防音対策や放送受信料の助成、また県営名古屋空港離発着や航空自衛隊の航空機の飛行時間の制限などの対策を要望する。</p>	<p>国道41号から発生する自動車騒音については、定期的に騒音測定を実施し、その測定結果を基に道路管理者である国等に対し、騒音対策の実施に向けて働きかけており、今後も継続して実施してまいります。</p> <p>また、県営名古屋空港の運用時間は7時から22時までとされており、航空自衛隊の夜間訓練も必要最小限に止められています。</p> <p>市といたしましては、今後も空港設置管理者の愛知県及び自衛隊機の運航を管理している航空自衛隊小牧基地に対し、3市1町（名古屋市、春日井市、小牧市及び豊山町）で調整し、周辺環境対策等について要望してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	環境対策課
17	<p><u>一部のごみと雑がみとの収集日の統一について</u></p> <p>①資源ごみ（蛍光管）について 蛍光管は月1回（主に29日）の単独収集日が多く、ごみ置き場を管理するうえでの負担になっているため、他の収集日、できれば雑紙の日と一緒にすることを要望する。</p> <p>②古紙・古布と雑がみの収集日について 古紙・古布の収集は月2回にも関わらず、誤って雑がみの収集日に排出されることが多々あり、対応に苦慮している。集積場維持管理の負担軽減のため、収集日の統一を要望する。</p>	<p>①蛍光管はLEDの普及に伴い、家庭から排出される量は年々減少傾向にあるため、収集日は月1回とし、直営及び既存の収集委託業者（以下「収集業者等」）を活用して収集しております。</p> <p>具体的には、収集業者等は蛍光管以外のごみ・資源を第1週から第4週にかけて収集していることから、仮に、蛍光管をその週に収集しようとする、新たに人と車の手配が必要となるため、それらの収集のない第5週に設定しております。</p> <p>蛍光管の収集日は、市内全域で月1回に設定しておりますが、仮に、雑がみと同日に設定した場合、地区によって雑がみの収集日が異なるため、蛍光管の収集回数が増加し、費用がかさむこととなります。</p> <p>上記の理由により、効率性及び経済性を踏まえ、現在の収集体制を継続していきたいと考えております。</p> <p>②本市では、家庭から多く発生する「雑がみ」を「燃やすごみ」に混入することなく資源化していくために、令和元年度から収集日を月2回から週1回といたしました。一方で、新聞や雑誌などの「古紙」については、民間古紙コンテナや地元等の資源回収など、市の収集とは別の排出機会があり、収集量が年々減少している中で、収集費用を抑えながら売却益を地域に還元するために、令和元年度から月2回の集団回収方式に改めさせていただきました。</p> <p>「雑がみ」と「古紙古布」の収集日を統一するためには、「雑がみ」の収集日を月2回にするか「古紙古布」の収集日を週1回とする必要がありますが、効率性及び経済性を踏まえ、上記のとおり変更した経緯があるため、現在の収集体制を継続していきたいと考えております。</p>	ごみ政策課

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
18	<p><u>分別判別の困難な資源ごみの例示強化について</u></p> <p>資源ごみの分別方法は、カレンダーや小冊子などにより周知されているが、時代の変化にともなって従来周知されている内容ではどう分別するか判別に困る事例が増えている。 具体的には、梱包用の気泡緩衝材、商品購入時の保冷剤、LED蛍光灯、その他分別表示の見えづらい容器（プラorPET）等であるが、判別方法を小冊子に追加して掲載されることを要望する。</p>	<p>ご要望にある「緩衝材」や「保冷剤」などの処分方法については、「資源・ごみの分別早見表」に掲載させていただいております。今後も、新たに商品化されたものについては、「資源・ごみの分別早見表」に掲載させていただきますが、作成費用や時期等の関係から、即時に対応できないため、市公式ホームページ及び市公式アプリ「さんあ〜る」に掲載するなどし周知しておりますので、ご活用いただきたいと思います。</p>	ごみ政策課
19	<p><u>補聴器購入助成制度の新設について</u></p> <p>日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会によると65歳から74歳では3人に1人が、75歳以上では約半数が難聴で悩んでいると言われている。難聴になるとコミュニケーション能力や危機察知能力の低下など社会生活へ多大な影響があるものの、購入費などを理由に補聴器が購入できないでいる。 現在の補装具購入補助は障がい者手帳の保有が前提になっていることから、すべての高齢者を対象とした補聴器購入に対する助成制度の創設を要望する。</p>	<p>高齢者に限らず、難聴者が補聴器を利用し聞こえを補うことは、周囲とのコミュニケーションや危機察知が容易となることで社会参加への意欲が向上し、自立した日常生活を営むことにつながると考えられます。 現在、本市においては身体障害者手帳（聴覚障がい）保有者や18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し補聴器購入助成を行っていますが、助成対象外の方の中には費用が高額であることから購入を見送る方が一定数お見えになりますので、補聴器購入助成の必要性について、調査・研究を行っているところであります。</p>	障がい福祉課
20	<p><u>通学路表示「グリーンベルト」の補修並びに新設について</u></p> <p>通学路の交通安全の保持に「グリーンベルト」は大変有用な道路標示だが、現状、経年劣化等により薄れている箇所が非常に多く見受けられ、本来の機能が失われている。 児童の安全を守るためにも、定期的な現地調査を行い、補修が必要な場合は速やかに工事が行われることを要望する。</p>	<p>通学路の安全対策として、学校等との通学路点検の結果や地元区長からの工事申請に基づき、交通量の多い道路などで、歩道のない通学路にカラー塗装（みどり線）を設置しています。 毎年度、多くの新設・再塗装のご要望をいただいておりますので、現地確認の上、優先度の高い場所から計画的に対応しています。 今後も子どもたちが安全で安心して通える通学路の交通安全対策の推進に努めてまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	教育総務課
21	<p><u>児童の登下校を見守る専門職員の雇用について《R4年度要望番号14》</u></p> <p>パトロールボランティアは高齢化と担い手不足により、特に酷暑期、厳寒期の活動が難しくなっている。 「こども夢・チャレンジNo.1都市」を掲げる小牧市として、未来を担う子どもたちのために、市内16小学校区の通学路に業務として見守りを行う職員を雇用、配置されることを要望する。</p>	<p>《学校教育課》 パトロールボランティアにつきましては令和5年度は総勢623名に登録いただき登下校時刻を中心に通学路のパトロールと児童の見守り活動を行います。PTAの見守り活動や地域協議会が行う活動を各学校で共有し、パトロールボランティアのみに負担が生じないようにしながら、学校を通してパトロールボランティア活動を地域に啓蒙し、年間を通じてボランティア募集を行ってまいります。</p> <p>《市民安全課》 市民安全課では、各区から推薦された方を交通委員に委嘱しており、各季の交通安全運動期間中のキャンペーン等への参加や「交通事故死ゼロの日」の街頭交通監視活動、各区内の安全点検等を依頼しております。 また現在、通学路を中心とした場所で「見守る目」が手薄となるような場所に、防犯カメラを100台設置しておりますが、子どもたちの安全安心と見守りを一層強化するため、R6より200台に倍増して設置を進める予定であります。</p>	学校教育課 市民安全課

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
22	<p><u>男女共同参画普及員の廃止について</u></p> <p>毎年、各区から男女共同参画普及員を選出し、市に届け出ているが、現在、13小学校区で地域協議会が設立されており、その活動が重複することから必要性を感じない。 地域協議会が設立されている地域では普及員を配置せず、その活動を地域協議会へと移譲することを要望する。</p>	<p>小牧市では「第4次男女共同参画基本計画ハーモニーⅣ」において、「男女共同参画意識の普及・啓発」を基本施策の一つに掲げており、その具体的な取組の一つとして、小牧市男女共同参画普及員を設置させていただいています。 男女共同参画普及員には、家庭及び地域において、固定的な性別役割分担の意識及び慣習を解消し、男女が共に多様な選択ができるようにするとともに、男女共同参画に関する認識及びその意義に対する正しい理解を深めることを目的に、生活に密着した地域単位で活動をしていただくため、他の各種委員と同様、一番身近な自治組織である区から選任をいただいています。 しかしながら、男女共同参画普及員制度を創設した平成19年度から16年以上が経過し、性に対する認識も「男女の区別なく」という観点から「男女問わず多様な性を認め合う」など社会における認識も大きく変化しつつあり、また、区より広域的に地域の課題解決や交流促進を図るため知恵と力を出し合う『地域協議会』も順次設立されています。 そのため、現在の男女共同参画基本計画の改定に向けた検討の折には、今回いただいたご意見も参考に、男女共同参画普及員のあり方も含め検討してまいりたいと考えています。</p>	多世代交流プラザ
23	<p><u>小牧市温水プールの再開について</u></p> <p>令和4年度より閉鎖されている温水プールは現在も復旧のめどが立っていない。 築30年を経過し、大規模な修繕工事が必要とのことだが、温水プールは市民の憩いの場であり、健康づくりにも重要な役割を果たしている。近年、小学校のプール解放も実施しない方針のようで、夏休みの小中学生の体力づくりの機会が失われている。 中間報告では修繕費用が25.5億円との試算が出ているが、修繕対象を厳選することで費用の圧縮は可能と考える。また、他市町村では築30年での建て替えが通例とのレポートがあることから、温水プールの早期修繕復旧もしくは建て替えを要望する。</p>	<p>施設をご利用いただいております皆様には、大変ご迷惑をお掛けしております。 中間報告では、早急に改修対応が必要な箇所及び耐震補強のための工事と、令和21年度まで運営するために必要となる改修工事等の総費用として、25.5億という多大な費用がかかるという試算が出たため、現在、今後の温水プールの方針について慎重に検討しているところでありますが、今後の方針につきまして、なるべく早くお知らせできるように、進めてまいります。</p>	文化・スポーツ課

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
24	<p><u>こまき巡回バス「こまくる」の名鉄犬山線への乗り入れについて《R4年度要望番号18》</u></p> <p>現在、名鉄犬山線に向かうことができる選択肢は名鉄バスによる岩倉駅行しかなく、北西部地区から犬山線を利用して名古屋駅方面に向かうにはどうしても乗り継ぎが必要となる。 他市町を見ると犬山市と豊山町はコミュニティバスを小牧市内に乗り入れており、近隣では駅舎と駅前ロータリーが新しくなった名鉄布袋駅ではオープンと同時に大口タウンバスが乗り入れを開始している。 本年5月に名古屋鉄道(株)との交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協定に関する協定が締結されていることから、こうした民間活用も視野に入れながら、こまき巡回バス「こまくる」の名鉄犬山線への乗り入れを要望する。</p>	<p>こまき巡回バス「こまくる」は、市内の公共交通の空白地域の解消や、公共施設の利用促進等を目的として運行しており、令和2年12月の市内全域での再編時に、ルートやバス停の配置を調整し、隣接する他市町との接続を強化するため、大口町、豊山町、北名古屋市及び春日井市と連携し、各市町のコミュニティバスなどに乗り継ぐことができるようにしました。</p> <p>なお、名鉄犬山線にアクセスしている大口町が運行する「大口町コミュニティバス」については、2河内屋線の「替地」、H2三ツ淵北線の「東海理化前」、H3村中線の「藤ノ木橋」バス停と接続しています。</p> <p>また、本市における名鉄犬山線にアクセスしている民間路線バスは、名鉄バスにより、小牧駅と岩倉駅を結ぶ路線、市の南西部において、間内駅と岩倉駅を結ぶ路線が運行されています。</p> <p>本市に限らず、市町が運行するコミュニティバスは、基本的に民間交通事業者が運行する路線バスの経営を圧迫することがないように、路線維持、存続のため十分に留意する必要があります。</p> <p>このため、「こまくる」の名鉄犬山線各駅への乗り入れにつきましては、民間路線バスが運行していない地域に限定されるものとはなりますが、運行経費の増大や他市町のコミュニティバスへの影響など、大きな課題があると考えています。</p> <p>また、名鉄バスの新規路線の整備については、名古屋鉄道(株)との交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定を踏まえ、協議をしていきたいと考えています。</p>	都市整備課
25	<p><u>側溝の柵、蓋のグレーチング化について</u></p> <p>側溝から本管へ導入する部分に柵があり、コンクリート製の蓋がかかっているが、その重量から清掃、点検に危険を伴い、結果的に開けることができないものになっている。 理由は不明ながら、一部の柵には軽量なグレーチングに変更されていることから、順次、コンクリート製の蓋からグレーチングへ変更していくことを要望する。</p>	<p>コンクリート蓋は良好な性能を長期間に発揮できるものとして有用してきましたが、老朽化やご要望のありました側溝の清掃作業などの管理面において、支障となっております。</p> <p>近年の道路整備では軽量ながら強度を有するグレーチング蓋を柵蓋として採用しており、今後につきましても、順次、道路整備に合わせてグレーチング蓋への変更に努めてまいります。</p>	道路課
26	<p><u>工事申請後の見える化について</u></p> <p>各地区からの工事申請について、申請後の市の処理状況が分からず、対応してもらえているのかどうか、いつ対応してもらえるのかもこちらから聞かない限りわからなくなっている。 今年度、デジタル工事申請については説明があったところだが、紙での申請も含め、工事申請の進捗状況をWEB等でリアルタイムに把握できるようにし、進捗状況に変化があった場合にはメールや結ネットを通して通知される仕組みづくりを要望する。</p>	<p>工事申請については現在、専用アプリによるWEB申請が試行実施されており、アプリ内で申請いただいた案件については進捗状況等をご確認いただけます。</p> <p>他方、現在、区長連絡網アプリ「結ネット」を多くの区長に利用いただいていることから、「結ネット」を利用した工事申請の提出ならびに進捗状況の共有について、調査研究を進めてまいります。</p>	自治会支援室

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
27	<p><u>都市公園管理委託に係る負担軽減について</u></p> <p>当該委託契約は市民の憩いの場である公園の清掃管理という地域にとって大変重要な事業である一方、人口減少、少子高齢化の進む現代社会において公園やトイレの清掃といった定期的な活動は、区にとっては大きな負担となる場合もあることから、一律に「委託」とするのではなく、区の状況等から委託を受けるのか、受けないのか選択できるような仕組みづくりを要望する。</p> <p>また、委託を受けた区にあっては、契約者や契約内容に変更がない限り、恒久的な契約とすることで毎年の契約事務を省略できるようにするなど、契約に係る事務の簡略化を要望する。</p>	<p>都市公園の日常管理は、除草、トイレ清掃や園内清掃、遊具や樹木の目視点検を地元区に委託しており、細やかな管理を行っていただいているところです。地元区の管理負担につきましては、令和4年度に地元区長及び民生児童委員の皆さんにアンケート調査を行い実態把握を行いました。その結果を基に、令和5年度には、将来的に持続可能な管理委託方法について検討を行っているところです。公園は地域の憩いの場であり、管理を通じて地域コミュニティの醸成にも寄与する場であることから、引き続き、地元区に管理を委託する方向ではありますが、その内容につきましては、各区の状況を踏まえ、委託内容を調整できるような仕組みとする方向で検討しています。</p> <p>なお、契約事務につきましては市として予算の単年度主義の原則から、年度ごとに契約事務を行っている状況であるため、引き続き年度ごとの契約を行うこととなりますが、自治会支援室における区長や振込口座のデータベースを活用して事務を簡略化し、区長に係る契約事務負担を軽減する予定です。</p>	みどり公園課
28	<p><u>地域担当職員の派遣について</u></p> <p>現在、多くの区でライフスタイルの変化等による自治会加入率の低下、担い手不足、区長の負担増などの課題に直面している。</p> <p>また新型コロナの影響によりおよそ3年にわたり、自治会活動が停滞していたこともあり、前年区長等に相談してもわからないことが多く、各種事業の推進と継承に大変苦慮している。</p> <p>そこで市職員が区と行政とのパイプ役となり、区の活動を支援するとともに、区長のアドバイザー的な役割を担う「地域担当職員」制度を設け、週1回半日程度、各区に派遣いただくことを要望する。</p>	<p>近年の社会環境の変化、新型コロナの影響等により、区長の負担、自治会運営の難しさが増していることは把握しております。</p> <p>129ある自治会の事情はそれぞれ異なり多岐にわたる中、本市では自治会を包括する一回り大きい小学校区を単位とした新しいコミュニティ組織である「地域協議会」の活動支援を推進し、その活動を支援する職員を派遣する「地域パートナー制度」などを運用しているところであり、個別区（自治会）への職員派遣については難しいと考えておりますのでご理解ください。</p> <p>今後も、自治会支援室において、個別区のニーズを把握しながら、関係部署とも連携し、区長の負担軽減、運営支援に努力してまいります。</p>	自治会支援室
29	<p><u>集会施設維持管理費交付金の増額について《R4年度要望番号28》</u></p> <p>昨今の物価高騰に伴い、集会施設の電気料金や設備補修に係る経費などが区の財政を圧迫している。</p> <p>昨年度、集会施設維持管理費交付金の増額を要望したところ、約5%の増額をいただいたが、本年はコロナ禍のために中止していた活動も多くが再開されてきており、電気使用量も明らかに増大している。</p> <p>昨年に引き続き、集会施設維持管理費交付金の増額を要望する。</p>	<p>当該交付金は集会施設の維持管理費に係る地域負担を軽減することを目的に、集会施設の維持管理における経費のうち、光熱水費をはじめ、施設の軽微な修繕や設備点検、その他会館の維持管理に要する経費など幅広く活用できるものとして交付しています。</p> <p>この交付金は他市にも事例の無い制度で、交付用途を光熱水費に限定していないこと、昨年度、約5%の増額をしていることから、現時点において再度の増額は難しいと考えておりますのでご理解ください。</p> <p>なお、令和4年度より施設のLED化に対する補助制度も創設しておりますので、電気使用量削減の一助としてご活用ください。</p>	自治会支援室

令和5年度小牧市区長会要望事項

No	要望内容	回答	担当課
30	<p><u>自治会活動再開に向けた支援の継続について</u></p> <p>令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症としての位置づけが「5類感染症」となったことも相まって、自治会活動も再開に向けて舵を切っているところが多い。 しかしながら3年のブランクは大きく、行事1つ取っても再開に向けたハードルは高く、手探りの状況が続いており、コロナ禍前のような完全な形で再開には複数年を要すると考える。 本年度、自治会活動再開支援交付金は活動再開に向け、大いに助けとなったものの、如何せん単年度補助であり、来年度以降の活動は依然不透明なままである。 交付金制度の延長も含め、継続的な支援制度の創設を要望する。</p>	<p>自治会活動再開支援交付金は単年度補助として制度設計していることから、現段階では制度の延長は考えておりませんが、財政面での支援のみならず、自治会活動の継続に向けた効果的な支援方法について、今後、調査・研究を進めてまいります。</p>	自治会支援室
31	<p><u>区長への依頼業務の一元管理について</u></p> <p>現在、市役所各部署や外郭団体などから個別に区長に対し、様々な依頼があり、全体量の管理がなされていない。 まずは区と行政との対等な立場、健全な関係の構築を目的に、両者の役割分担などに関する明確な基準を設けることを要望する。 そのうえで市役所各部署はもちろんのこと、学校等や外郭団体などからの依頼についても、すべて自治会支援室を通すようにするとともに、自治会支援室として内容を精査し、区長への依頼として適切なものかどうかをチェックできる体制づくりを要望する。</p>	<p>区と行政の役割分担については、ご意見のとおり、両者はまちづくりのパートナーとして対等な立場であることが望ましいと考えております。 画一的な基準を設けるのではなく、地区会長会などの機会を通して、定期的に情報共有をすることで、状況に応じ、お互いの活動を支え合えるような関係づくりを目指してまいります。 また、区長への依頼業務のうち、市の審議会への就任等の業務については、令和4年度に関係部署へのヒアリング等を行い、適正化に努めているところです。 回覧物等の依頼については、区長への配布物の現状を確認し、令和5年11月に「回覧・配布物削減ガイドライン（平成22年策定）」の改定を行いました。新たな基準を遵守徹底させることで回覧等配布物の削減を進めてまいります。</p>	自治会支援室
32	<p><u>市民への自治会加入に関する啓発強化について</u></p> <p>任意団体である自治会は、非加入者に対して自治会への加入を強制することができず、このまま非加入者が増え自治会が存続できなくなれば、市にとっても大きな損失となる。 改めて、市の「自治基本条例」の趣旨を広く市民に啓発し、地域活動への住民参加を促すとともに、その受け皿である自治会の重要性と加入、活動への協力について、市という強い立場から強力で推進されることを要望する。 併せて、自治会加入促進チラシについて、より強い文言で加入を促すような内容に再作成されることを要望する。</p>	<p>自治会加入率の低下は市としても把握しており、転入手続きの際に自治会への加入を勧奨チラシを配布するなど、機を捉えた啓発を行っております。 チラシの内容についてはご要望の趣旨も踏まえ、今後、見直しを図ってまいります。</p>	自治会支援室
33	<p><u>雨風に耐える掲示板の支給について</u></p> <p>現在の掲示板は板に画びょうで留めるだけのもので、風雨に弱く、掲示物の落下、破損が度々起こるほか、落下した画びょうでのケガやタイヤのパンクなどのクレームもある。 徐々に良いので風雨に強い掲示板への交換を要望する。</p>	<p>過去、掲示板は地域の情報発信ツールとして大きな役割をはたしていましたが、近年はSNSを始めとしたWEBによる情報発信が充実していることから、掲示板の必要性についても見直しが必要になると考えております。 毎年、破損や倒壊の事例も散見されることから、まずは、利用率の低い掲示板の撤去を呼び掛け、設置数の適正化を進めたうえで、高耐久な掲示板の導入について調査、研究を進めてまいります。</p>	自治会支援室